

健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区地域活性化方針

〔平成23年12月22日
内閣総理大臣決定〕

1. 地域の活性化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

自律的に「歩く」を基本とする『健幸』なまち（以下「スマートウェルネスシティ」という。）を構築することにより、健康づくりの無関心層を含む住民の行動変容を促し、高齢化・人口減少が進んでも持続可能な先進予防型社会を創り、高齢化・人口減少社会の進展による地域活力の沈下を防ぎ、もって、地域活性化に貢献することを目標とする。

(2) 国と地方で共有する包括的・戦略的な政策課題

- ① 地域住民全体の健康づくり(生活習慣病の予防、寝たきりの予防、移動困難者の減少等)の支援

生活習慣病の増加、寝たきりの増加、移動困難者の増加等を遡減することが課題であり、その実現のためには地域において多数を占める健康づくりの無関心層を含む地域全体へのポピュレーションアプローチが必須であるが、従来の取組では、その効果には限界があり、これを実現する具体的手法の確立が必要である。

- ② 科学的・客観的なエビデンスに基づき、地域住民の健康状態を的確に把握できる仕組みの構築

現在は地域住民の健康状態を「見える化」する術がなく、結果、これを用いて政策評価を行うこともできない状況にある。そのため、政策効率を向上させるためにも、科学的・客観的で他と相互比較可能なエビデンスに基づく政策評価を各自治体が容易に行えるような仕組みづくりが必要である。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

- ① 歩いて暮らせるまちへの再構成によるポピュレーションアプローチの実現

地域住民全体へ働きかることで、地域全体のリスクを低減する取組(ポピュレーションアプ

ローチ) を活用し、地域において多数を占める健康づくりの無関心層に対して、「運動する」という新たな心理的ハードルを課すことなく、住んでいるだけで自然に、楽しく「歩いてしま(歩かされてしま)、歩き続けてしま」まちを創造することで、地域住民全体の日常の身体活動量を増加させる。

また、公共交通の拡充、利便性向上により、過度に車に依存しなくても生活できる環境づくりを推進する。

スプロール化等により、自動車交通に過度に依らざるを得なくなっている「まち」のあり方を見直し、徒歩、自動車、公共交通の適切な役割分担を実現し、「歩く」ことを基本とした「自律的な」生活様式への誘導を図ることで、地域住民の『健幸』を確保する。

② 健康クラウドの導入による持続可能かつ客観的な政策評価手法の確立

健康づくりに関する政策の立案、評価に容易に利活用可能な、科学的エビデンスに基づく客観的な指標となる「健幸度」を開発する。

健幸度は、政策評価に利用するため、医療費、介護給付費等の中長期的なアウトカムに比べて、自治体の実施する健康関連政策の結果を短期的に反映する性質を持たせ、かつ、医療費、介護給付費等とも直接的に相関するように設計する。

また、住民の健康状態と相関が認められる社会科学的因子の「地域のソーシャルキャピタル」、「ヘルスリテラシー」が住民の健康に与える影響もポイント化して反映する。

また、地域住民の健幸度の測定において必要となる、医学的因子(健診情報やレセプト等の基礎的情報)に関する情報を一元化したデータベースを構築する。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議の場における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし。